

令和4年4月1日
(一社)日本電設工業協会
事務局

会員各位

令和4年4月1日、経済産業省 産業保安グループ 電力安全課よりメールにて
下記の周知依頼を受けました。

記

**【お知らせ】電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令の一部改正
及び電気工事士法施行規則の一部改正について**

(周知依頼文より抜粋)

各位

免状交付申請における添付書類（本人確認書類）の緩和等を行うため、資格省令及び
電気工事士法施行規則の一部改正を行い、本日、官報に掲載されるとともに、当課ウェブ
サイト（以下参照）に掲載しましたので、ご参考まで情報提供させていただきます。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2022/03/20220325-3.html

よろしくお願いたします。

経済産業省 産業保安グループ 電力安全課

